

2 高保体第 2 5 号  
令和 2 年 4 月 1 3 日

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育委員会事務局  
保 健 体 育 課 長

児童生徒に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

日ごろは、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

この度、県教育委員会では、児童生徒に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について、県健康政策部と相談の上、別紙のとおり作成し、県立学校に通知しました。

つきましては、貴教育委員会におかれましても同通知を参考に、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

**【担当】** 高知県教育委員会事務局保健体育課  
学校保健担当 北村、廣田、池知

TEL 088-821-4928

FAX 088-821-4849



2 高保体第 2 5 号  
令和 2 年 4 月 1 3 日

各県立学校長 様

保健体育課長

県立学校において児童生徒に新型コロナウイルス感染症が  
発生した場合の対応について

この度、高知県内において新型コロナウイルス感染症患者が多数発生していることから、児童生徒に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について、県健康政策部と相談の上、下記のとおり作成しましたのでお知らせします。

**患者発生時に備え、あらかじめ校内に対策チームを設置し、発生時にはすぐに対応できるようにご準備ください。**

なお、対応についてはあくまで参考例であり、保健所の指示に従って臨機応変にご対応いただきますようお願いいたします。

また、個人情報の管理について徹底していただくとともに、感染した児童生徒が不当な差別、いじめ等を受けることがないように、十分に配慮していただくよう併せてお願いいたします。

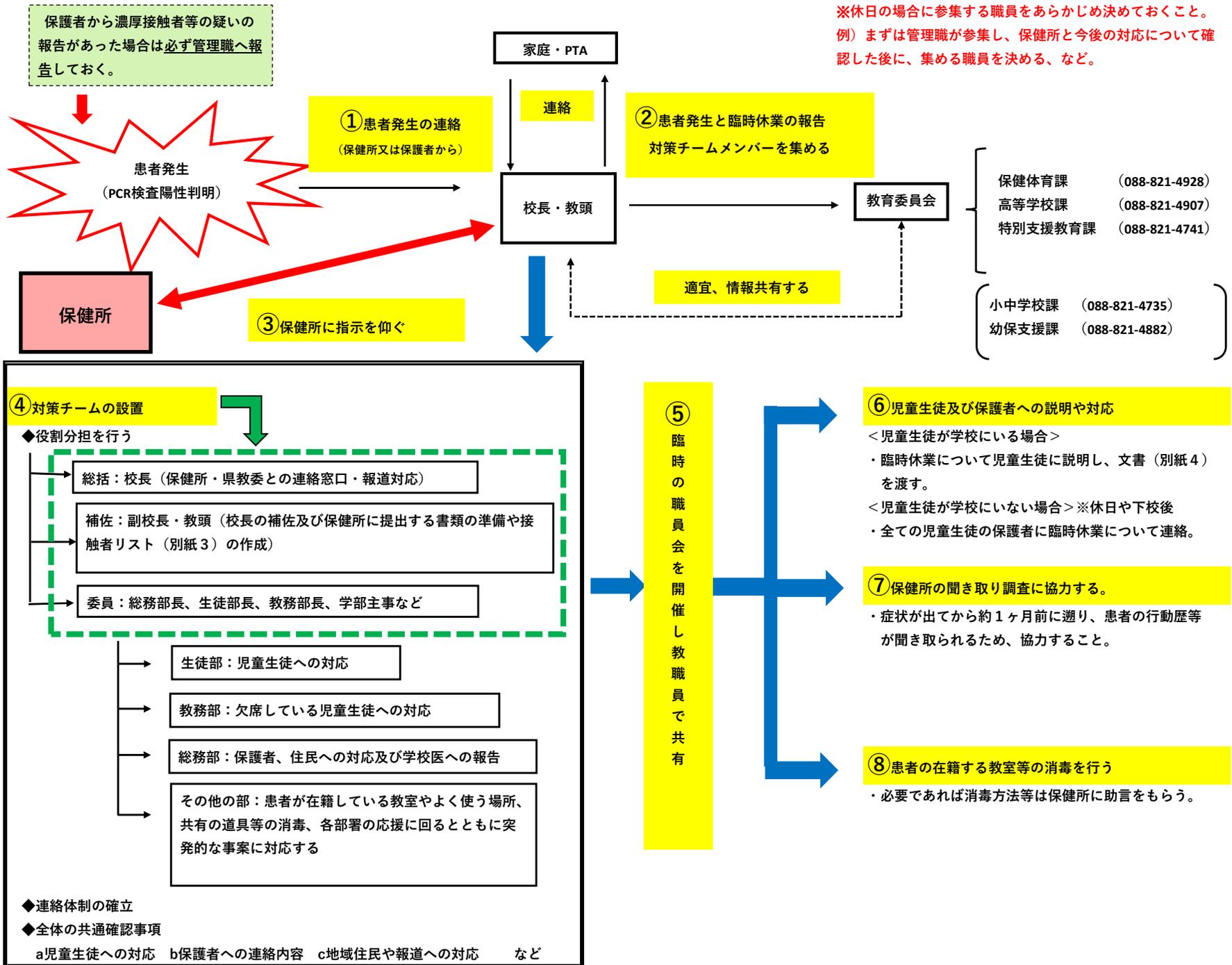
併置定時制・通信制には貴職からお知らせください。分校には直送しました。

記

- 【別紙 1】<フロー図>
- 【別紙 2】<チェックリスト>
- 【別紙 3】接触者リスト
- 【別紙 4】保護者への通知文書  
(例 新型コロナウイルス感染症患者発生に伴う臨時休業について)
- 高知県保健所管轄区域

【担当】保健体育課 学校保健担当 北村、廣田、池知 TEL 088-821-4928 FAX 088-821-4849
--

【別紙1】 <フロー図> 県立学校において児童生徒に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応（※詳細は別紙2を参照）



## <チェックリスト>

### 県立学校において児童生徒に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

※患者発生時に対応する保健所は患者の住所地を所管する保健所である。例)佐川町在住なら中央西保健所

#### ①保健所、又は保護者から患者発生の連絡を受ける

- 連絡を受けた職員は校長へ電話をつなぐ(不在の場合は副校長か教頭へつなぐ)。
- 保護者からの連絡を受けた場合は、校長が改めて保健所に連絡し内容を確認する。

#### ②校長が県教委へ患者発生と臨時休業の報告を行い、対策チームメンバー(総括、補佐、委員)を集める。

- ※必要があれば県教委に人的・物的支援の協力を要請する。
- ※患者が発生した日から1週間程度休校とする(期間は接触者調査や検査結果等により短縮・延長する場合がある)
- 県立学校等において教育活動再開後に新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合の出席停止や臨時休業の措置について(元高保体第852号)を参照すること。

#### ③校長が保健所に今後についてどのように動けばよいか指示を受ける。

- 保健所が学校に来ることができるかどうか確認する。来る場合は、いつ頃到着するか確認しておく。
- <保健所が来ることができる場合>
  - ※保健所から児童生徒を待機させておくように要請された場合は可能な限り協力する。その際、待機させる児童生徒の範囲について確認する(当該患者在籍の学級のみか、学年のみか、同じ部活動に所属する生徒も含むか等)。
  - ※すぐに来ることができない場合は、児童生徒に感染予防策(マスク着用、会話を控える、密集して帰らない等)をとった上で帰宅させ、自宅待機を指導する。
- <保健所が来ることができない場合>
  - ※業務の状況により保健所が来ることができないことも想定される。その際は電話で連絡を密に取り合いに対応すること。
  - 準備しておく資料(校舎見取り図、時間割表、行事予定表、配席図、空調の位置)等を確認する。
  - 当該患者の行動歴について、どこまで遡って把握しておけばよいか確認する。
    - ※現時点では症状が出てから約1ヶ月遡って調査する場合が多いが、保健所の指示に従うこと。

#### ④対策チームを設置する。

- ※休日の場合は参集する職員をあらかじめ決めておくこと。
- 例)まずは管理職が参集し、保健所と今後の対応について確認した後に、集める職員を決める、等。

- 役割分担を行う
  - 例)生徒部:児童生徒への対応
  - 教務部:欠席している児童生徒への対応
  - 総務部:保護者、住民への対応及び学校医への報告
  - 副校長・教頭:①保健所から待機を要請された児童生徒について、接触者リスト(別紙3)を作成する。
    - 教職員が知り得る範囲で患者との接触の程度を記入する。その際、⑦の「学校における活動状況」を参照すること。
  - ②保健所に提出する書類の準備
    - 例)校舎見取り図、配席図、空調の位置、時間割表、行事予定表等
  - その他の部:各部署の応援に回るとともに、突発的な事案に対応する。
    - 患者の在籍している教室やよく使用していた場所、共有の道具等の消毒を行う。
  - ※患者との関係性から濃厚接触者であろうとみなされる教職員は別室で待機させる。

- 連絡体制の確立
  - ・保健所とのやり取りは基本的に校長が行う(窓口の一本化)※連絡先は携帯番号も伝えておくこと。

#### ⑤全体の共通確認事項

- a 児童生徒への対応について・・・⑥参照
- b 保護者への連絡内容について

- ・臨時休業についての説明。
- ・保護者から患者の個人情報(報道で発表されていないような氏名や学年等)について聞かれた場合は、教えることができないことを説明する。

- ・濃厚接触者については保健所から連絡があることを説明する。
- ・学校再開の時期については学校のホームページに掲載するので確認を依頼する。
- ・関係機関等と連絡することがあるため、学校への問い合わせは控えてもらうよう依頼する。(必要時には文書やホームページでお知らせすることを説明する)
- c 地域住民又は報道からの問い合わせへの対応について
  - 報道発表前:現在保健所による接触者調査が行われており、詳しいことは伝えることができないと説明。
  - 報道発表後:発表されている内容(県教委が学校に伝える)しか答えることができないことを説明。
  - ※報道発表は県や市が定期的に行っている。午前中に検査結果が判明した場合はその日の夕方頃に、午後
  - に判明した場合は翌日発表される。保護者の了承が得られれば、学校名を公表する場合がある。
  - いずれの場合も、個人情報の適正な取扱い及び管理を徹底すること。
- d 保護者会について
  - 保護者会は大勢が一堂に集まることで感染拡大につながる恐れがあることから、原則として開催しないこととする(人数や状況によって学校の判断で開催することは可)。

#### ⑥臨時の職員会を開催し、対策チームで決定した対応や役割分担を教職員で共有する。

- 授業中であれば換気をする、会話を控える等の感染予防策をとった上で自習とし、職員を集める。
  - ※一部の教員は児童生徒の見守りとして残るようにする。
  - ※患者との関係性から濃厚接触者であろうとみなされる教職員は別室で待機させる。
- 感染予防策(マスク着用、換気を行う等)をとった上で集まる。

#### ⑦児童生徒及び保護者への説明や対応

- <児童生徒が学校にいる場合>
  - 臨時休業についての文書(別紙4)を全ての児童生徒に渡し、説明を行う。また、患者のプライバシー保護を徹底することを指導する。
    - ※保健所の要請により、濃厚接触者の疑いがある児童生徒を待機させる場合がある。保健所が到着するまで時間がかかるようであれば、今後、保健所から濃厚接触者と特定された場合は連絡が入り、PCR検査を受けるようになること等を説明する。また、待機の場合は感染予防策(マスク着用、換気をする等)をとること。
    - ※待機以外の児童生徒は保護者へ連絡がつき次第帰宅させる。その際帰宅後の自宅待機を指導する。
    - ※保護者に連絡が取れない場合は、文書を持たせて帰宅させる。
    - ※欠席している児童生徒へは電話連絡を行い、臨時休業について説明する。
  - <児童生徒が学校にいない場合>※休日や下校後
    - 全ての児童生徒の保護者に臨時休業について連絡し、自宅待機を指導する。また、患者のプライバシー保護を徹底することを指導する。
      - ※今後、保健所から濃厚接触者と特定された場合は、PCR検査を受けるようになることを説明する。

#### ⑧保健所の聞き取り調査への対応

- 聞き取り調査への協力
  - 症状が出てから約1ヶ月前に遡り、以下のような患者の行動歴等が聞き取られるため協力すること。
    - ・発病までの健康状態:咳や倦怠感などの症状がいつ頃から出ているか。
    - ・出席(出勤)状況
    - ・学校における活動状況
      - ※授業・選択授業・学級及び学校行事・部活動・児童生徒会活動・クラス内の友人関係・特別教室、図書室や食堂等の利用状況
  - 待機中の児童生徒は聞き取り調査が終わり、保護者に連絡がつき次第、帰宅させる。その際、帰宅後の自宅待機を必ず指導する。
  - 濃厚接触者となった者は、2週間の自宅待機、PCR検査等の説明を保健所から受ける。

#### ⑨患者の在籍する教室やよく使用していた場所、共有の道具等を消毒する。

- 必要であれば消毒方法等は保健所に助言をもらうこと。

## 新型コロナウイルス感染症 接触者リスト (学校関係者)

No	所属等	職名	氏名	症状の有無	マスク着用	接触状況	備考
1						・	・ 検温状況： ・ 健康状況：
2						・	・ 検温状況： ・ 健康状況：
3						・	・ 検温状況： ・ 健康状況：
4						・	・ 検温状況： ・ 健康状況：
5						・	・ 検温状況： ・ 健康状況：
6						・	・ 検温状況： ・ 健康状況：
7						・	・ 検温状況： ・ 健康状況：
8						・	・ 検温状況： ・ 健康状況：
9						・	・ 検温状況： ・ 健康状況：
10						・	・ 検温状況： ・ 健康状況：
11						・	・ 検温状況： ・ 健康状況：
12						・	・ 検温状況： ・ 健康状況：
13						・	・ 検温状況： ・ 健康状況：

新型コロナウイルス感染症 接触者リスト (学校関係者)

No	所属等	職名	氏名	症状の有無	マスク着用	接触状況	備考
1	学級担任	教諭	〇〇 〇〇	無	○	・対象生徒の学級担任 ・対象生徒と頻繁に面談	・検温状況 4/2(36.5)、・・・・・・ ・健康状況：特に問題なし。
2	部活動顧問	教諭	〇〇 〇〇	有 (咳・微熱)	×	・対象生徒の部活動顧問。4/1に〇〇大会があり、自家用車で大秋引率(9:00~12:30)。部活動(4/3~4/5)を行う。	・検温状況： ・健康状況：
3	外部指導者	運動部活動指導員		無	×	・部活動指導員として、4/3~4/5の放課後に指導。	・検温状況： ・健康状況：
4	外部講師	学習支援員		無	○	・対象生徒を4/3の放課後にマンツーマンで英語の指導。(16:00~17:00)	・検温状況： ・健康状況：
5	2-3H	生徒	△△ △△	無	×	・対象生徒のクラスメート。昼食を一緒に食べることが多い。(4/3~4/5) ・部活動(バドミントン)での活動も一緒。	・検温状況： ・健康状況：
6							・検温状況： ・健康状況：
7							・検温状況： ・健康状況：
8							・検温状況： ・健康状況：
9							・検温状況： ・健康状況：
10							・検温状況： ・健康状況：
11							・検温状況： ・健康状況：
12							・検温状況： ・健康状況：
13							・検温状況： ・健康状況：

令和2年 月 日

保護者の皆様へ

高知県立〇〇学校長

## 新型コロナウイルス感染症患者発生に伴う臨時休業について

本日、〇〇学校において、生徒（児童・教職員）の感染が確認されましたことを受け、下記のとおり臨時休業を行うことといたしました。この間、児童生徒は家庭学習期間となりますので、不要不急の外出を控えるようお願いいたします。また、保護者の皆様には、感染拡大防止のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

現在、保健所と学校が連携し、濃厚接触者等についての確認作業を進めているところです。

濃厚接触者と確認された生徒（児童）につきましては、PCR検査を実施することとなります。検査等の詳細につきましては、保健所から連絡があります。できるだけ早急にご連絡をしたいと思いますが、まずはお子様の健康状態等を各ご家庭でもご確認いただきながら、体調不良等の症状が出た場合には、新型コロナウイルス健康相談センター（※）にご連絡をお願いします。

その際、学校で、新型コロナウイルスに感染した方が出ていることを伝えたくて、指示に従ってください。

また、医療機関等を受診された場合は、担任までご連絡をお願いします。

## 記

臨時休校期間 令和2年 月 日（ ）～ 月 日（ ）まで

※ただし、濃厚接触者調査や検査結果等により、短縮・延長する場合があります。

※学校再開等の情報につきましては、学校のホームページに掲載しますので、そちらをご確認ください。

※新型コロナウイルス健康相談センター TEL：088-823-9300

FAX：088-873-9941

【受付時間】9時～21時（平日・土日祝日）

高知県立〇〇高等学校（088-11-1111）

担当 〇〇・〇〇

## 高知県保健所管轄区域

保健所名	所在地	電話番号	管轄市町村
高知市保健所	〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-45	088-822-0577	高知市
幡多福祉保健所	〒787-0028 四万十市中村山手通19	0880-34-5120	宿毛市 土佐清水市 四万十市 黒潮町 大月町 三原村
須崎福祉保健所	〒785-0005 須崎市東古市町6-26	0889-42-8924	須崎市 中土佐町 梶原町 津野町 四万十町
中央東福祉保健所	香美市土佐山田町1128-1	0887-53-3171	南国市 香南市 香美市 本山町 大豊町 土佐町 大川村
中央西福祉保健所	〒789-1201 高岡郡佐川町甲1243-4	0889-22-1240	土佐市 いの町 仁淀川町 佐川町 越知町 日高村
安芸福祉保健所	〒784-0001 安芸市矢の丸1-4-36	0887-34-3175	室戸市 安芸市 東洋町 奈半利町 田野町 安田町 北川村 馬路村 芸西村